

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」(抜粋)
(平成 17 年 6 月 21 日閣議決定)

第 4 章 当面の経済財政運営と平成 18 年度予算の在り方

2. 民需主導の経済成長を確実なものにするために - 活性化のための政策転換 -

(4) 活性化を目指した歳出の見直し

(統計整備の推進)

- ・「基本方針 2004」に基づいて、経済社会の実態を的確に捉える統計を整備するとともに、統計制度の改革を推進する。特に、別表 2 の(6)の取組を進める。

別表 2

(6)	<p>(統計整備の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計整備に関する「司令塔」機能の強化等のために、統計法制度を抜本的に見直す。 ・<u>産業構造の変化等に対応した統計(経済活動を同一時点で網羅的に把握する経済センサス(仮称)、サービス統計、観光統計等)を整備する。</u> ・サービス統計等を整備するため、既存統計に係る要員の活用も視野に入れた組織体制の整備を検討する。
-----	--